

令和4年度 収支予算書

資料3-2

単位：円

地域包括支援センター (法人名)		高穂 (社会福祉法人 聖優会)	草津 (社会医療法人 誠光会)	老上 (社会福祉法人 よつば会)	玉川 (社会福祉法人 あさひ)	松原 (社会福祉法人 みのり)	新堂 (社会福祉法人 寿会)	合計
収入	市委託料							
	地域包括支援センター運営事業費	26,544,000	30,410,000	21,004,000	20,866,000	29,623,000	20,952,000	149,399,000
	認知症地域支援推進員活動費	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	18,228,000
	地域ケア会議推進事業費	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	18,132,000
	介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 (再掲：プラン作成にかかる委託先への支払い分)	7,981,000 (4,700,000)	12,791,000 (9,273,480)	6,293,000 (2,891,000)	6,037,000 (4,400,000)	11,921,000 (8,000,000)	6,140,000 (3,244,000)	51,163,000 (32,508,480)
	総額	40,585,000	49,261,000	33,357,000	32,963,000	47,604,000	33,152,000	236,922,000
支出	人件費	31,642,000	32,851,920	24,000,000	23,300,000	32,010,000	26,366,000	170,169,920
	活動費	8,943,000	16,409,080	9,357,000	9,663,000	15,594,000	6,786,000	66,752,080
	(再掲：プラン作成にかかる委託先への支払い分)	(4,700,000)	(9,273,480)	(2,891,000)	(4,400,000)	(8,000,000)	(3,244,000)	(32,508,480)
	総額	40,585,000	49,261,000	33,357,000	32,963,000	47,604,000	33,152,000	236,922,000

【収入科目】

1. 市委託料
 - ・地域包括支援センター委託料：包括運営費
 - ・認知症地域支援推進員活動費委託料：認知症事業にかかる経費
 - ・地域ケア会議推進事業費委託料：地域ケア会議開催のための人件費等
2. 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務：プラン作成料

【支出科目】

1. 人件費：給与、法定福利費、手当
2. 活動費：車両リース代、電話・システム回線等通信運搬費、光熱水費、研修負担金、介護予防ケアプラン委託費など

令和4年度 草津市高穂地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人聖優会】

<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関(医療、介護、福祉機関、地域住民組織等)との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が、職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
<p>今年度の目標</p>	<p>【1】高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 【2】認知症を自分事として考えるきっかけとなる事を目的に、地域の多世代への認知症の啓発活動を行っていきます。地域の認知症見守り活動に参加し、その気づきを専門職へ啓発を行います。(安心声かけ訓練) 【3】地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。 【4】高齢者に関わる組織、団体の情報の収集、把握を行います。(買い物情報など)</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②認知症を自分事として考えるきっかけから、見守りのある地域になるように、多世代に向けて認知症出前講座、サポーター養成講座を行います。地域活動を専門職へ啓発を行い、地域と専門職とのつながりのきっかけが出来るよう努めます。 ③家族支援(介護離職予防、重度介護)が必要となる相談が増えてきている為、制度、施策を学ぶ機会を持ち、個別支援に活かせるようにします。 ④コロナ禍でのフレイル予防が行えるよう高齢者に関わる組織の活動状況を把握し、地域住民、ケアマネジャーへ情報提供を行います。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策へ配慮しつつ、可能な限り地域活動の場へ出向くことで、当センターの役割や職員体制の紹介を通じてネットワーク構築、連携強化を図る。また、社会資源の情報収集、リスト化に取り組む。 ・志津まちづくり協議会の組織改編に伴う新たなプロジェクトとの連携を図り、啓発方法の相談を行う。 ・民生委員児童委員協議会との研修交流会を志津1回、志津南1回、矢倉2回の継続開催し、連携強化、地域課題の共有に取り組む。 ・朝ミーティングの表を活用し、三職種での情報共有、課題整理、緊急性の確認、支援方針の協議を円滑に進める。また、毎月1回開催している圏域ミーティングにて、市の定める終結基準をもとに、ケース対応の共有、評価を行う。 ・タブレットを有効活用し、面談対応時に円滑な情報提供、迅速な実態把握を行い、効率的に客観的で正確な情報収集に取り組む。
<p>(2)権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待や権利擁護、消費者被害について予防、早期発見につながるよう、出前講座や民生委員児童委員協議会との研修交流会の機会を通じて、啓発の継続に取り組む。また、正しく理解がされるように成年後見センターもだまや、消費者生活センターと連携し、啓発活動を行う。 ・高齢者虐待が疑われる際には、三職種で協議し、通報が必要な場合は迅速に長寿いきがい課へ連絡し、必要に応じて地域保健課と連携しながら、組織的な支援を行うよう取り組む。 ・専門的な相談支援に対応出来るよう、法律支援事業や、研修の機会の積極的な活用に取り組む。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に取り組む。 ・圏域ケアマネジャー交流会にて、ケアマネジメント、本人、家族支援、支援者の疲弊につながらないようチーム支援について、他機関との勉強会や事例検討会を開催し、地域のケアマネジャーとのネットワークの構築・スキルアップを行う。 ・急変時に支援者が本人の意思に沿った支援ができる為に、未来ノート等のツールを利用して日頃から少しずつ確認する。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症があっても高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域の見守り、声かけ等の対応を体験する機会として引き続き地域安心声かけ訓練を啓発していく。 ・志津学区で認知症サポーター養成講座と地域安心声かけ訓練の実施協力を行う。 ・認知症の初期対応を行い、医療機関やサービスにつながるよう支援していく。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入や認知症ヘルプカードの利用の啓発や支援を行っていく。 ・認知症施策について地域や民生委員との交流の機会に啓発を行う。 ・地域の認知症キャラバンメイトと連携協力し、認知症サポーター養成講座や出前講座を通して認知症の正しい知識の啓発を行う。 ・認知症初期集中支援チームと連携しながら適切な支援につなげる。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録をされた方に対して、地域ケア個別会議を開催し、介護専門職、地域の協力者と共に、行方不明予防対策、見守り、地域課題についての協議を行う。認知症があっても、尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、認知症に対しての正しい知識の啓発、自分事として考えるきっかけ、偏見をなくす、家族が悩みを抱え込まないよう対応の協議を行っていく。(地図を活用し普段の生活範囲、散歩ルートの確認等、個々の事例に合った協議を行う) 地域ケア個別会議からの課題の積み重ねのとりまとめ方法を検討する。 ・学区の医療福祉を考える会議において、気づきから活動につながったことへの支援協力を行う。 《志津学区》あんしん声かけ訓練(認知症徘徊対応の声かけ訓練)への実施協力:専門職の参加調整協力 《志津南学区》医療福祉を考える会議への専門職の参加調整協力 《矢倉学区》仮称担い手応援マップの作成協力
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等で介護予防について啓発を行う。 ・志津南学区の地域サロンや、いきいき100歳体操に出向く機会を作り、リスト化し、啓発に活用する。 ・フレイル予防、自立支援・重度化防止、地域の社会資源の併用や移行ができるよう、ケアマネジメント支援を行い、委託先のケアマネジャーに対し啓発を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携しインフォーマルサービスの啓発を行う。

令和4年度 草津市草津地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会医療法人誠光会】

<p>基本方針</p>	<p>一、高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 二、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。 三、チームアプローチにより、以下の計画に掲げる基本業務を行います。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>I 高齢者を中心とした相談体制の維持継続 II タブレットの有効活用 III ケアマネジャー交流勉強会の充実 IV 認知症等介護者支援の検討 V 地域ケア推進会議としての検討 VI 介護予防活動の充実</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>I ⇒ ①接遇研修②包括内部の事例検討(例えば困難事例や地域ケア個別会議・権利擁護のケース会議の事前検討等)実施③BCPの作成と継続(災害時・感染症) II ⇒ 3台に増えたことから、持ち運べる情報として①グーグルマップ上でサロン+いき百等情報の共有②グーグルフォトでインフォーマル情報を振り分け③Web活用としてReconnectや研修・相談等④ビデオ機能を活かし介護予防個別支援をする。⑤ネットから災害マップを共有⑥権利擁護に関するわかりやすい説明等 III ⇒ ①事例検討のテーマ「認知症高齢者の自立支援」②災害時独居高齢者支援ネットワークの啓発チラシをケアマネジャーに配布 IV ⇒ 相談場所や電話のアナウンスをしていくことで、早期発見や対応、虐待の減数に繋げる V ⇒ 個別ケースの課題を整理分析していき、学区の医療福祉を考える会議等で課題検討できるようにする。 VI ⇒ ①自立支援ケアカンファレンス結果の予防プランへの反映②通所利用者の卒業が難しい理由の分析③転入者を把握し地域の情報提供により生活の孤立化や介護予防を図る体制づくり</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<p>【総合相談支援の実施】 ・朝ミーティング、圏域ミーティングを開催し、情報の共有、課題の整理、対応方法について3職種で協議し、検討を行う。また、支援困難ケースについては、それぞれの専門性を活かし、二人体制で支援をしていく。 ・高齢者本人のみならず、世帯で課題を抱えているケースについては、他の相談支援機関と連携をはかり、世帯全体で適切な支援に繋いでいく。 ・感染症拡大や大規模災害が起きても、業務が継続できるように対応方法について検討する。 ・タブレットを活用し、制度や地域資源の説明など高齢者や家族に分かりやすく説明する。また、面談等も本人や家族の状況に応じ、希望があればZOOM等を活用していく。 【ネットワークの構築】 ・医療機関や薬局等にパンフレットの設置を依頼し、支援が必要な高齢者や家族と繋がるように広報活動を行う。 ・民生委員との交流会を実施し、普段から相談しやすい関係を構築していく。特に、今年度については12月に民生委員の改選があるため新しい民生委員に包括支援センターについて知ってもらい、連携がとりやすいようにしていく。 【実態把握】 ・高齢者だけでなく、世帯の中で支援が必要な家族がいないかどうか把握し、支援が必要な場合は他機関と連携をとり、チームで支援していく。 ・アンケート(利用者満足度調査)を実施し、職員の対応方法について客観的な評価を受け、より丁寧で分かりやすい支援に繋げていく。</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<p>【高齢者虐待の防止と相談支援】 高齢者虐待を疑う相談があった場合は、センター内の三職種で協議し、通報・相談の対応をとり、それぞれの職種の専門性に応じた役割分担を行う。虐待解消に向けて、高齢者虐待対応マニュアルや高齢者虐待に関する研修で身に着けた知識を活用し、関係機関、専門機関等と連携、助言を求めながら支援を行う。</p> <p>【成年後見制度等の利用促進】 権利擁護の必要なケースについて、成年後見制度の利用だけでなく、広く高齢者の権利を守るための支援について、権利擁護ケース会議を活用し、2人体制で支援を検討していく。また、どの職員が対応しても、成年後見制度について高齢者とその家族にわかりやすく説明できるように、タブレットを活用した方法を整えていく。</p> <p>【困難事例への対応】 権利擁護ケース会議や法律支援事業の個別相談や電話相談、法テラスなどを積極的に活用できるように、センター内で共有、圏域ミーティングでの検討を行う。センター内でも必要に応じて、2人体制で支援を行えるように、三職種での役割分担を検討する。</p> <p>【消費者被害の防止】 消費者被害の疑いがあるケースについては、早期に消費生活センターへの相談を情報提供する。消費者被害の防止のため、パンフレット等の情報収集を行い、直営担当者や独居高齢者の個別相談の場やサービス事業所への提供票発送の時期を活用して情報提供を行う。</p>
<p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	<p>【包括的・継続的支援体制の構築】①主任介護支援専門員連絡会、多職種連携推進会議等各会議出席②ケアマネジャーへのインフォーマルサービスの情報提供 【地域におけるケアマネジャーのネットワーク構築】①ケアマネジャー交流勉強会開催(①事例検討のテーマ「認知症独居高齢者の自立支援」②災害時独居高齢者支援ネットワークの啓発チラシをケアマネジャーに配布)③研修についてはWebを活用していく。 【ケアマネジャーへの日常的個別相談】ケアマネジャーからの相談対応及び分析 【支援困難事例等への助言】①地域ケア個別会議開催②包括支援センター内(三職種)での事例検討</p>
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<p>【認知症理解及び予防、早期発見への取り組み】 ・コロナ禍でも可能な方法を検討し、認知症サポーター養成講座や出前講座を実施していく。 ・認知症キャラバンメイトとの連携や認知症初期集中支援チームへの協力依頼を行う。</p> <p>【地域連携】 ・見守りネットワーク登録者への支援と共に地域ネットワークを構築していく(地域ケア個別会議開催の有無は問わず)。 ・転入後、早期から地域との繋がりを作ることが出来るような仕組み作りの検討 ・受付シートからの把握や関係機関との連携を行う(パンフレット設置依頼時に合わせて依頼)。</p> <p>【介護者支援】 ・家族の会や認知症カフェ等の情報提供及びつなぎ支援</p>
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<p>【地域ケア個別会議】①地域ケア個別会議を開催し地域課題を学区毎に抽出②地域課題検討会議にて課題の整理、必要な会議に提案していく。 【地域ケア推進会議】①個別の課題について地域の課題であるかどうか検討後、地域で検討していただける会議の場の模索と提案をしていく②地域ケア個別会議以外の地域課題の収集</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<p>【介護予防支援業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者が適切なサービス利用が出来るようにケアプランを作成する。 ② 必要に応じ、自立支援地域ケアカンファレンスへのZOOM出席や会議録を参考に、他ケアプランへも反映させていく。 ③ 介護予防支援業務を円滑に遂行するための改善策を市と共に検討していく。 ④ 適切な時期に書類提出及び会議開催出来るよう、委託先ケアマネジャーへ依頼していく。 <p>【介護予防ケアマネジメント業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者自身が地域で何らかの役割を果たせる活動を継続できるようにする(評価指標:地域資源情報収集・提供数、介護予防手帳活用数、Reconnect Project数)。 ② 短期集中予防サービスを積極的に活用し、地域活動参加への移行等で自立支援を促す。また移行できない場合の要因を把握し改善策を検討していく。 ③ 必要に応じ、総合事業について理解し自立支援を意識してもらえるように、委託先ケアマネジャーへの助言・指導を行う。 ④ 適切に自立支援を行うことが難しいケース、対応困難ケース等の事例検討を行っていく。

令和4年度 草津市老上地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人よつば会】

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続できるよう、地域におけるネットワークを構築し、介護・福祉・保健・医療など様々な面から支援を行います。 ・地域課題検討会議において地域課題の整理・発掘し、課題解決に向けて検討を行うよう努めます。
今年度の目標	<ol style="list-style-type: none"> ①高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動・ネットワークの構築を目指します。 ②地域ケア個別会議を開催し、地域課題の整理を行っていきます。 ③権利擁護が必要な高齢者が、早期に相談できる地域ネットワークの構築を目指します。 ④感染症や災害への対応のためBCP作成に取り組みます。
重点的な取組事項	<ol style="list-style-type: none"> ①新しくできたクリニックや薬局や店舗など社会資源を確認し、地域包括支援センターのパンフレットを配布し広報活動を行う。 ②地域ケア個別会議で生活支援コーディネーター・ケアマネジャーと地域課題の整理を行う。 ③地域団体やケアマネジャーに対し権利擁護の啓発を行っていく。 ④感染症や災害時対応ができるようBCPの基盤を作成する。

業務名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により孤立している高齢者や、閉じこもりにより状態悪化している高齢者を把握するために、今後も民生委員と見守り活動や交流会を続け、地域の見守り体制を強化していく。 ・新しい病院や施設等の社会資源情報を集めてリスト化し、訪問時や地域・ケアマネジャーへの情報提供に活用していく。 ・朝ミーティング、圏域ミーティングで情報を共有し、総合的に判断する事で、相談内容に即した解決だけでなく、複合化・複雑化した課題への支援についても関係機関と連携して相談支援を行っていく。 ・タブレットの活用(筆談アプリやロゴチャットを利用した相談員同士の情報交換等)を行うことで、業務の効率化に努める。
(2)権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・法的判断やリスクマネジメントが必要なケースにおいて、法律支援事業や法テラス等の出張相談を積極的に活用し、関係機関と連携しながら必要な支援を行う。 ・高齢者虐待対応において、三職種で情報を共有し、関係機関で役割分担を行い、組織的な対応が迅速にできるよう取り組んでいく。 ・地域やケアマネジャーに向けて権利擁護事業や消費者被害に関するパンフレットを配布し、啓発を行う。 ・高齢者の権利擁護に関する相談や支援が的確に実施できるよう権利擁護ケース会議を開催し、本人の判断能力や収支、生活状況を検討することで、本人の権利を守る支援が適切に行えるようにする。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、介護予防ケアマネジメントのスキルアップ、ケアマネジャーに対する支援を行う。 ・地域のケアマネジャーが社会資源を活用できるよう、社会資源一覧表を作成していく。 ・地域のケアマネジャーのネットワーク構築・スキルアップのため、長寿いきがい課、地域保健課と連携しながら交流会・事例検討会・研修会を開催する。 ・ケアマネジャーが抱える困難な事例に対し、地域ケア個別会議を開催し、ケアマネジメント支援を行っていく。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケースの中で、対応支援困難なケースには、初期集中支援チーム員会議に相談し、自立した生活および適切な支援ができるよう対応していく。 ・地域の方々および行政、認知症キャラバン・メイトの方々とも連携し、若い世代や小中高校学生等に(リモートも活用しながら)、認知症サポーター養成講座を行い、認知症の啓発を行う。 ・老上西学区社会福祉協議会の事業の一環である地域安心声かけ訓練に参加協力し、地域住民(若い世代も含め)に認知症についての啓発を行っていく。 ・認知症ケアバスの活用ができていないため、認知症の方や家族の立場に立って、状況に応じた相談や支援(医療・介護・社会資源等)が周知できるよう認知症ケアバスの見直しを行っていく。 ・認知症高齢者やその家族に対し、認知症カフェや家族の会など情報提供を行い対応支援していく。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を開催し、個別課題の集積から学区の地域課題について、生活支援コーディネーターや地域保健課と協議し、地域課題検討会議の場で整理・具体的な取り組み方法を検討する。 ・学区の医療福祉を考える会議等を開催し、高齢者が地域や事業所と繋がれるよう社会資源を確認し、必要な資源開発に向けて取り組んでいく。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における、地域高齢者に対し、地域サロンや認知症カフェ等に訪問フレイル、サルコペニア等の予防について、啓発・周知を行っていく。 ・地域の高齢者に対して、コロナ禍による閉じこもりを軽減し、外出支援に繋げていくために、生活支援コーディネーターと連携協力し、対応支援していく。

令和4年度 草津市玉川地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人あさひ】

<p>基本方針</p>	<p>玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要介護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>新型コロナ感染拡大の長期化により、人とのつながりや地域に居場所があることの大切さを思い知らされることになりました。今年度も引き続き、新型コロナ感染拡大に十分注意しながらも、交流や運動の機会が減ってしまった高齢者の暮らしの変化や課題を的確に捉え、地域や専門職と連携しながら、高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし支援につなげられるよう取り組みます。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>担当圏域は、高齢化が急速に進み、独居や高齢者のみの高齢者世帯が増えてきています。既存の社会資源では支援が行き届かないケースも増加しています。また要介護状態となってから相談につながるケースが目立ってきました。地域の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けられるように次の取組を重点的に実施いたします。</p> <p>①早期に相談につながる仕組みづくりのため、地域へ地域包括支援センターの啓発活動を実施します。また、地域と地域包括支援センターとの連携を図れるよう取り組みます。</p> <p>②地域ケア個別会議を積極的に開催し、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域課題の発見・共有をし、必要な社会資源の開発、ネットワークづくりができるよう地域や専門職を支援します。</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受け、困りごとなどを確認しながら介護保険申請や適切なサービス・相談機関、地域の支援へつなげられるようにする。また、訪問で得ることができた必要な情報については包括支援センター内で情報共有を図る。 ・南笠東学区民児協、玉川学区民児協との交流会を連携強化のため年1～2回は開催できるようにする。 ・ケアマネとの交流会も継続し、民生委員と学区内の居宅介護支援事業所との顔の見える関係性づくりを行う。 ・南笠東学区のバースデイ訪問や玉川学区の表敬訪問に同行訪問することで、支援が必要と思われる高齢者の実態を把握し、早期相談につながるように顔の見える関係づくりを実施していく。新型コロナウイルスの影響はあるが、筋力低下や認知症予防の為、地域の活動や介護保険サービス等の必要性を伝えていく。 ・包括支援センターの啓発としてだけでなく、新型コロナウイルス感染を恐れ閉じこもりがちな高齢者や介護サービス利用の必要性があるのに利用につながっていない高齢者に対して相談してもらおうきっかけができるように、高齢化の進んだ町内会から順に包括支援センターのチラシを配布しながら個別訪問を実施する。また、まちづくりセンターや自治会館などにチラシや情報誌などを配布していく。

業務名	具体的な取組内容
(2) 権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を検討する際には、権利擁護ケース会議を開催し、行政や各関係機関と連携を図りながら支援方法を検討する。 ・法的なことでは分からないことや判断できない時には、地域包括支援センター法律支援事業の電話相談と出張相談を積極的に活用する。弁護士からの助言を受けながら権利擁護支援を行うようにする。 ・権利擁護業務、高齢者虐待についての研修に積極的に参加する。 ・高齢者虐待について、行政や関係機関と連携しながら、終結に向けた虐待の対応や支援を行う。 ・身寄りのない高齢者への支援で一人の担当者に負担が偏らないように複数の担当者で対応できるようにする。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・複合した生活課題を抱える高齢者や家族に対して、ケアマネジャーと協力しながら適切な支援が提供できるように取り組む。 ・個別の支援事例に対して多角的な視点からニーズを明らかにし、実践力を高めていけるように、玉川圏域のケアマネジャーを対象にした玉川圏域ケアマネジメント支援会議(一部)を年4回開催する。 ・ケアマネジメントに関わる実践的な知識を学ぶことを目的に、玉川圏域ケアマネジメント支援会議(二部)を年4回開催する。(年間計画:6月8日「ケアプランの記載要領改定に伴うケアプランの記入の仕方」、9月14日「来るかもしれない災害に対してケアマネジャーとしてどう備えるか」、12月14日「ケアマネジャーが知っておきたい記録の書き方」、3月8日「診断後の認知症の利用者や家族を支援するために必要なこと」) ・適宜、ケアマネジャーと民生委員とが連携して高齢者を支えていけるように、連携のとり方などについて相互理解を深めることを目的に昨年度に続いて交流会を実施する。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員会議に参加し、認知症の人への支援に関する取り組みや課題について市や他圏域と共有する。 ・認知症サポーター養成講座や出前講座、認知症に関する正しい理解のための啓発を行っていく。学童や企業など若い世代の講座が引き続き開催できるように働きかけていく。 ・高齢者等見守りネットワークの説明の際に地域ケア個別会議を開催することで民生委員等と情報共有できる機会を持つ。また日ごろからさりげない見守り体制づくりが重要なため、民生委員を始め地域と連携がとれるよう働きかけていく。 ・認知症によるBPSDや医療、介護サービスにつながらないケースについて、認知症初期集中支援チームに相談しながら支援を行う。 ・見守りが必要な高齢者に対しては積極的にヘルプカードの情報提供をしていく。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を積極的に開催し、生活支援コーディネーターや専門職、民生委員などネットワークを図りながら、一人ひとりの高齢者に合った支援が行えるように取り組む。また個別課題を通じて、より良い地域につながるような課題を発見し、地域課題を積み上げていく。 ・高齢者の心身機能および生活機能の維持・改善に向けて玉川圏域自立支援サポート会議を開催し、個別課題の把握を通じて地域課題を蓄積する。 ・地域ケア個別会議で蓄積した地域課題を、地域や専門職が医療福祉を考える会議で高齢者の暮らしの問題として共有し、どのような取り組みができるかなどを検討できるようにする。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーに社会資源を把握してもらい、実際の活動状況の取り組みを知ってもらうためにも地域の活動に参加できるように働きかけていく。 ・サロンや百歳体操に参加できなくなった高齢者、通うのがしんどくなった高齢者を早期に把握するためにも、積極的に地域に出向き情報収集を行っていく。またフレイルが重症化する前に介入できるように民生委員や地域にフレイルの啓発を行っていく。 ・短期集中予防サービス事業を積極的に活用していく。

令和4年度 草津市松原地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人みのり】

<p>基本方針</p>	<p>地域の高齢者がいきいきと自分らしく過ごすことができるように、人生100年時代をみすえた医療・介護・福祉・地域力を最大限に生かし、ネットワークづくりに取り組みます。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>①地域の「こころのほっとステーション」となれるように、地域住民、各関係機関等に地域包括支援センターの周知活動や、情報発信を行います。 ②慣れ親しんだ地域で望む暮らしが継続できるように、チームアプローチにより解決の糸口を一緒に考えます。 ③重度化を先送りできるように、介護予防(フレイル予防)・認知症予防(孤立化防止)等に取り組みます。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防・重度化予防」:老人クラブやいきいき百歳体操教室の代表者と連絡をとり、フレイル予防の4本柱について知っていただけるように講座を開催。日々取入れうことができる運動ということでラジオ体操を紹介していく。 ・認知症の正しい知識の普及に関しては、今年度は学齢期の親世代(中間層)に焦点をあて関係機関へアプローチ、講座開催に向け働きかけていく。 ・個別支援のなかから見えてきた課題について、地域ケア個別会議やケース会議を積極的に開催できるように働きかける。特に、今年度はタブレット端末等を活用することで参加の機会拡充を図っていく。 ・民生委員と包括との交流会を開催し、相談しやすい顔の見える関係を築く。交流会の時間を利用し、質疑応答にこたえる事や事例を一緒に考える事を通じて地域の支援が必要な方と包括とを繋いでもらう。 ・山田学区を中心に、PRカードを活用して松原包括の周知活動を実施し、認知症サポーター養成講座の案内も一緒に行っていく。

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山田・笠縫学区の民生児童委員交流会を行い、お互いに顔の見える関係をつくり、民生委員が日頃感じておられることや課題について把握する。 ・R3年度が笠縫学区中心だったため今年度は山田学区の商店街やスーパー、金融機関等にPRカードの設置依頼をして地域包括支援センターの周知活動を行う。 ・地域の関係者等から相談があった方への訪問や情報収集を行い、生活状況の確認や支援の検討を行う。 ・三職種の専門性を生かし、支援の必要性や緊急性の判断を行うために、朝ミーティングの内容の充実をはかる。 ・複合的な課題がある場合は地域保健課等と協議しながら適切な支援を検討し、必要時は他機関へと繋ぐ。 ・タブレットのさらなる活用方法を模索し、効率のよい相談対応に努める。

業務名	具体的な取組内容
(2) 権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター法律支援事業の電話相談や出張相談を積極的に活用し、権利擁護支援にかかる法的なアドバイスを受けながら支援を行う。 ・権利擁護のケース会議を開催し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業利用の検討のみならず、その人らしい生活の実現に向けて支援者で検討する機会を持つ。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及・啓発を、利用の必要な人に繋がる様に、地域サロンや民生委員交流会等で行う。 ・ケアマネジャーから相談される後見制度や地域福祉権利擁護事業が必要そうな方への説明については、当事者が選択しやすい様に絵や図を用いたり、平易な言葉で解りやすく困り事に対して解決する選択肢となる事を説明する様に心がける。 ・行政、関係機関と連携して、高齢者虐待対応マニュアルに基づいた虐待通報への対応および終結に向けた虐待対応・支援を行う。 ・虐待を未然に防止するために早期対応・相談支援を行う。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員連絡会への参加やケアマネジャー向けの研修会の開催・協力をし、ケアマネジャーが意見交換しやすい場が提供できるよう検討していく。 ・地域のケアマネジャーが抱えている支援困難事例については、同行訪問や包括内の三職種で方向性を検討した上で地域保健課との連携を図るとともに、地域ケア個別会議やケース会議等、地域の支援者や多職種が協議できる場を調整し、多角的な支援に努める。 ・地域のケアマネジャーが相談しやすい関係づくりを積極的に行い、連携、情報共有を密にとっていく。 ・複合的な課題を抱える本人(家族)については、世帯全体に着目し、課題の把握を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層(学童期)への認知症の正しい知識の普及を図るため、継続して山田・笠縫小学校児童クラブ・民間児童クラブへの講座開催の働きかけを行っていく。 ・山田・笠縫学区町内会長への講座の周知を今後も継続、認知症サポーターが町内に多く存在する地域を目指していく。 ・山田学区の商店街やスーパー、金融機関などを中心に認知症にやさしいお店を増やすべく講座の周知活動を実施する。 ・認知症を抱えるご家族へ集いの場やGPS貸与、ほか介護保険貸与可能など物品の情報提供などを行い、ハード面、ソフト面においても支援を行って行く。 ・長寿いきがい課をはじめとした関係機関と連携をはかりながら学齢期の保護者など中間層への認知症サポーター養成講座を開催していく。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・山田・笠縫学区医療福祉を考える会議においては今年度コロナ禍で中止となった地域サロンとの交流会や、地域安心声掛け訓練など実施にむけて生活支援コーディネーター、地域保健課ほか関係機関と協力し行っていく。 ・生活支援コーディネーター、地域保健課ほか関係機関とネットワークをはかりながら地域課題の抽出を行って行く。地域に住む方々の生の声を傾聴していく。 ・認知症高齢者見守りネットワーク登録者においては登録者の民生委員への情報交換の同意の有無を確認。同意をいただいた登録者に関しては、ご家族、民生委員、ケアマネジャーとともに今後も地域ケア個別会議を開催、顔の見える関係、支援の検討を行っていく。 ・いつまでも慣れ親しんだ地域で生活していきたい。その思いを実現すべく、地域の方々の声、ご家族の声、ケアマネジャーからの声などをしっかり受け止め、地域のつながり、支援の輪を築くための地域ケア個別会議を開催していく。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防型通所サービスに関しては、年間参加人数15名を目標にいきいき百歳体操教室や老人クラブなどを回り周知すると同時に、気持ちの落ち込み、下肢筋力の低下などフレイルの兆候のある方に声をかけ参加を勧めていく。教室終了後も状態悪化とにならないようインフォーマル・フォーマル両面で情報提供し継続して活動の場を持てるように支援していく。 ・地域サロン・老人クラブなどフレイル予防の講座を実施しフレイル予防の4本柱(栄養・運動・お口のケア・社会参加)を伝え、日常生活に取り入れてもらえるように注意を促していく。3分で行える全身運動・身近なフレイル予防の手段としてラジオ体操も取り入れる。今年度も栄養士、歯科衛生士の講座とも連携を図る。 ・介護予防計画作成においては自立支援を念頭に、インフォーマルサービスを取り入れた内容となるように留意していく。

令和4年度 草津市新堂地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人寿会】

<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 ・地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。 ・新堂地域包括支援センターに配置された専門職がチームアプローチにより基本業務(委託業務)を行います。
<p>今年度の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援と重度化防止に向けた取り組みとして「フレイル予防」の啓発をさらに広げます。 ・高齢者が地域で安心して暮し続けられるネットワークづくりを構築します。 ・地域課題抽出の為に地域ケア個別会議を有効に活用します。
<p>重点的な取組事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン・まちづくりセンターへ出向きフレイル予防啓発をさらに広げるとともに、地域住民が主体として開催するフレイル予防教室の土台づくりをすすめていく。 ・見守りネットワークを地域の子どもたちに広げていくために高齢者体験を各学区ののびっこで開催する。 ・認知症サポーター養成講座を積極的に行う。 ・圏域のケアマネジャーと事例検討会を行い、地域課題を共有する。

業務名	具体的な取組内容
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員との交流会を各学区年間2回開催して勉強会を行うことにより、互いに相談しやすい関係作りにつなげる。 ・常盤まちづくりセンターと笠縫東まちづくりセンター主催の講座に参加させてもらい、包括支援センターの紹介とフレイル予防講座、実態把握を行っていく。 ・積極的に地域サロンや高齢者の集まる場に出向いて実態把握を行うと共に、介護保険制度の説明やフレイル予防の啓発活動を行う。 ・朝ミーティングで情報共有し、三職種で継続性・緊急性の判断、課題の把握を行い、圏域ミーティングで地区担当保健師へ報告、評価を行う。 ・見守りリストを活用しながら、リストに上がっている人の定期的な実態把握を行い、圏域ミーティングで報告、支援の方向性を検討していく。

業務名	具体的な取組内容
(2) 権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンや高齢者の集まる場で権利擁護事業や消費者被害に関するチラシを配布し啓発を行う。 ・権利擁護支援が必要な方にはケース会議を開催し、成年後見制度申立支援等必要な支援を関係機関と連携し行う。 ・老人福祉法に基づく措置や虐待対応を要する場合は、関係機関と連携しながら迅速に必要な支援を行う。 ・法的な専門知識や判断を要する場合は、積極的に法律支援事業や法テラスを活用し、適切に支援を行う。 ・常盤学区、笠縫東学区における民生委員・児童委員との交流会で、成年後見制度の勉強会をもだまと連携し、民生委員に正しい知識や理解の普及を推進していく。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域ケアカンファレンスでのアドバイザーの意見や視点を、ケアプランに反映できるようケアマネジャーを支援する。 ・ケアマネジャーが支援に苦慮しているケースの話し合いの場に積極的に参加し、関係者との連携強化や、継続的な後方支援を行う。 ・ケアマネジャー交流会の年間計画に、長寿いきがい課や生活支援コーディネーターの講義やアナウンスも含めネットワーク作りを行うと共に、地域のケアマネジャー全体のスキルアップを図る。 ・包括支援センターの役割の範疇と違う部分で支援を求める地域のケアマネジャーに対して、後方支援についての説明を個々の支援の中で繰り返し行い、理解を促していく。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期から高齢者への理解を深めることができるよう、高齢者体験や認知症サポーター養成講座を開催する。 ・圏域内の企業(ドラッグストア・コンビニ・スーパー・郵便局・生協)への認知症サポーター養成講座の開催を目指し、地域住民や関係者へのPRを継続する。 ・認知症を患う方の介護者に対し介護負担軽減を図るため、家族会や認知症カフェ等の参加など適切な支援につなげることができるような情報提供を行う。 ・認知症高齢者見守りネットワーク事業の対応にあたり、可能な範囲で担当民生委員や支援者間で情報共有を行い地域・支援者での連携につなげる。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの積極的な事例検討に繋がるよう地域ケア個別会議の意義目的を理解してもらえよう努める。 ・地域ケア会議の開催に於いては専門職のみならず地域の多様な関係者とも地域の課題を共有し解決方法を検討できるよう声掛けを行い、ネットワークの構築を図る。 ・常盤学区と笠縫東学区それぞれの地域特性があり地域課題も異なるため、地域課題の解決に向け取り組む。 ・地域の医療福祉を考える会議を年2回開催し、高齢者が地域で安心して暮らし続けることのできる街づくりを目指す。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・直営では年間420件を目安にケアプランを作成する。 ・介護予防サービス・支援計画書を作成する中で対象者の目標を共有し関係機関との連絡調整を行う。 ・地域でいきがいや役割を持ち自立した日常生活を送ることができるようインフォーマルサービスの積極的な活用を促す。 ・短期集中予防サービスを積極的に活用することで、対象者が目指す目標を明確にし、介護予防に向けた意識付けや取り組みのきっかけ作りとする。 ・包括支援センター独自で勉強会や事例検討会を開催し、適切な課題抽出に向けたアセスメント能力の向上を目指す。 ・予後予測に基づいた関わりができるよう、三職種で意見を出し合い支援の方向性を検討する。